

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課						
事業名	兵庫医科大学推薦入学制度 神戸大学医学部修学資金制度		担当者電話番号	医療政策係 078-362-3243						
事業目的	医師の地域偏在に対応するため、卒業後に県内の指定するへき地等の医療機関等で勤務する医師を養成									
事業内容	兵庫医科大学及び神戸大学医学部生に入学料、授業料、生活費等を修学資金として貸与 修学資金返還債務の免除要件：大学卒業後、県の指定するへき地等の医療機関で9年間勤務			事業開始年度	兵庫医大：平成17年度 神戸大：平成19年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(60,300 千円) 60,300 千円		(80,800 千円) 80,800 千円		(135,080 千円) 135,080 千円				
	人件費	1,782 千円	従事人員 0.2人	1,694 千円	従事人員 0.2人	1,672 千円 従事人員 0.2人				
	総コスト (+)	62,082 千円	従事人員 0.2人	82,494 千円	従事人員 0.2人	136,752 千円 従事人員 0.2人				
事業の目標	卒業後に県内の指定するへき地等の医療機関等で勤務する医師の養成			[目標設定理由] 本県のへき地においては医師の不足が深刻であり、市町の努力によってもなお医師の確保が困難な状態であるため、へき地勤務医の養成数を目標とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	全学年養成者数 (各年度毎)	60名	H26	9名 (6,898 千円)	13名 (6,346 千円)	23名 (5,946 千円)	90.0%	100.0%	100.0%	
	養成者数のうち 兵庫医大の1年生数	5名 (H17~20 は3名)	H21~	3名	3名	5名	100.0%	100.0%	100.0%	
養成者数のうち 神戸大の1年生数	5名 (H19~20 は1名)	H21~	0名	1名	5名	0.0%	100.0%	100.0%		
評価結果	必要性	・医師の地域偏在に対応するため、卒業後に県内の指定するへき地等の医療機関等で勤務する医師を養成する制度として継続することが必要。								
	有効性	・21年度から、1年生の養成者数を両大学とも5名に増員し、養成者数を増加させることとしており、医師不足が顕著な地域に勤務する医師の養成を図り、医師の地域偏在解消の一助とする本事業の成果は着実にあがっている。								
	効率性	・1指標毎のコストは、医師として派遣できるまでの養成に年数を要するものの、国の緊急医師確保対策に基づき授業料、生活費等として修学資金額を適正に設定しており、修学資金の返還免除要件として医学部卒業後に医師として県内の指定する医療期間等で9年の長期にわたり勤務することで、一定期間の医師確保がほぼ確実に実施でき、医師の地域偏在解消の一助となっていることから、効率的である。								
	民間・市町との役割分担	・県が抱える課題（医師の地域偏在）への対応として医師を養成するものであり、民間・市町と分担すべき役割はない。								
	受益と負担の適正化	・医師派遣時においては、受益者である派遣先の市町に負担を求めているが、医師を養成する段階においては、県の施策として本事業を実施するものであり、市町に負担を求めるべきものとは考えていない。								
実施方針	方向性	新規	（拡充）	継続	実施手法の見直し					
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他			
説明	本県のへき地においては、依然として医師の不足が深刻であり、市町の努力によってもなお医師の確保が困難な状態であるため、国の緊急医師確保対策に基づく医師養成増への取組として、平成17年度に創設した兵庫医科大学推薦入学制度を拡充（従来の定員3名 H21より定員5名）するとともに、平成19年度に創設した神戸大学医学部生を対象とした修学資金制度を増員（1名 5名）して実施し、へき地勤務医師の確保を図る。									